

一般質問通告書

令和7年2月20日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 加藤 明 由

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	<input type="checkbox"/> 使用する <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない（どちらかにし点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件 名	コメ暴騰の裏で一般農家を泣かす弥富市政について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	<p>① 「令和の米騒動」とも言われるが、高騰した米価の利益は、誰が得ているのか。</p> <p>② 弥富市内の農地所有者で米価高騰の利益を得た農家の割合は。</p> <p>③ 農地賃貸借料金検討会議規約について。</p> <p>(1) 農地賃貸借料金検討会議の規約の成立根拠はあるのか</p> <p>(2) 農地賃貸借料金の決定手続きを示す条項はあるのか</p> <p>(3) 料金決定には何らかの代理権等が必要だが、それが欠けていることについて</p> <p>(4) 農地中間管理機構の事業規定に合致しているか</p> <p>④ 農地賃貸借料金検討会議の運営等について</p> <p>(1) 会議のために提出された文書の極めて不公平な扱いについて</p>

	<p>(2) 会議録の整理について</p> <p>(3) 中立、公平な会議運営がされたのか</p> <p>(4) 事前の協議をオペ側とだけ実施することの不当性について</p> <p>(5) 会議に必要な賃借料情報をなぜ出さなかったのかについて</p> <p>(6) 会議の傍聴について</p> <p>⑤ 安定した農地保全が出来る施策展開について</p> <p>(1) 飛島村の農地保有者に係る、土地改良区賦課金等と固定資産税の公租公課の総額は。</p> <p>(2) 農家が中間管理機構に農地を全て預ける場合、農家が食べる米の確保はどのようにし、購入価格は把握していますか。</p> <p>(3) 安藤市長就任後6年間の農業施策は。</p> <p>(4) 市内土地改良区（弥富・鍋田・十四山・孫宝）理事長の月額報酬額。</p> <p>(5) 農家負担軽減の為に土地改良区の合理化（合併）の進捗は。</p> <p>⑥ 一般農家を含めた市民生活を大事にし、公平、公正で中立、真っ当な行政を追求すると言う弥富市政を大事にするのであれば、それに沿った市長の答弁を求めます。</p>
<p>答弁者</p>	<p>市長 ・ 副市長 ・ 担当部課長</p>

件 名	公共事業の費用対効果について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	<p>① 令和4年度事業で行われた単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修事業に投じられた金額（最終関連工事を含む）の総額。</p> <p>② 佐古木地区揚水ゲート事業の目的。</p> <p>③ 佐古木地区揚水ゲート事業の完成時に恩恵を受ける水田の面積。</p> <p>④ 佐古木地区揚水ゲート事業の完成後に水田として使われなくなった面積とその割合</p> <p>⑤ 佐古木地区の将来の農地（水田）面積の見通し。</p> <p>⑥ 受益者に対し農地（水田）からの転用規制・営農継続等の条件を付したのか。</p> <p>⑦ 佐古木地区揚水ゲート工事は、弥富市公共用物管理条例 第3条に抵触する行為ではないか。</p> <p>⑧ この事業の費用対効果と市長の見解は。</p>
答 弁 者	市 長 ・ 担 当 部 課 長